

平成26年度第2回岡山県障害者施策推進審議会

平成26年度第1回岡山県自立支援協議会

議事概要

1 開催日時：平成26年12月15日（月） 13：30～15：30

2 場 所：ピュアリティまきび 2階 孔雀

3 出席委員名（計14名、敬称略）

綾部 小百合、岡野 茂一、片岡 美佐子、小池 将文、中島 洋子、永田 恵子、
難場 誠二、濱田 敏子、平松 卓雄、堀田 真由美、森脇 久紀、薬師寺 明子、
片山 健（特別委員）、大月 政和（特別委員）

※欠席委員（計4名、敬称略）

生水 哲男、徳弘 昭博、南 真琴、永井 美代子

（議事次第等）

1 開会

2 挨拶（伯野部長）

本日は、大変御多忙の中、第2回岡山県障害者施策推進協議会及び第1回岡山県自立支援協議会にご出席いただき、誠にありがとうございます。

委員の皆様には、平素から福祉行政の推進に御尽力いただいております。この場をお借りして深く感謝申し上げます。

本日の議題として第4期岡山県障害福祉計画（素案）を提案させていただく予定ですが、この計画は障害者総合支援法に基づき、国の基本方針に即して、市町村障害福祉計画との整合性を図りながら、広域的な観点から障害福祉サービスを計画的に推進するために策定する計画であり、様々な成果目標を設定し、その目標を達成するために必要な障害福祉サービスの利用見込量を算定し、その確保のための方策を計画化するというものでござ

います。

また、本計画の策定にあたり、障害のある人が置かれている現状を把握し、障害のある人が地域で安心して生活できるよう、社会的障壁の除去や障害を理由とする差別の解消のため、必要な施策を盛りこんでまいりたいと考えております。

この度、関係者の協力を得て、策定作業を進めてきました第4期計画の素案を御用意し、事務局から説明いたしますので、忌憚のない御意見をいただき、より良いものとしたと考えております。

簡単ではございますが、開会に当たっての御挨拶とさせていただきます。

3 自立支援協議会会長の選任

(事務局案により、小池将文委員が会長に選任された。)

4 議事概要

◇障害福祉課（第4期障害福祉計画（素案）第1章～第4章について説明

■委員（小池）

発達障害のある人の支援内容や数値を説明している箇所はあるのか。

□障害福祉課（鈴木）

発達障害については、元々、障害福祉計画の数値目標などの実績を掲載していないが、発達障害のある人への支援として各種取組について触れており、今年度から新規事業として発達障害者支援キーパーソンの登録事業を進めるなど、人材の育成や地域における支援体制の充実を図ってまいりたい。

■委員（中島）

14ページの厚生労働省の患者調査に基づく精神疾患のある患者の推計値の中で、発達障害のある人の数は、「その他の精神及び行動の障害」に分類され、1万人と推計されると理解してよいか。

□障害福祉課（鈴木）

基本的には発達障害のある人は、「その他の精神及び行動の障害」の中に位置づけられると考えられるが、実数自体は、捉えにくいこともあり、また調査結果もあくまで推計値であるが、概ね近い数値になるものと考えている。

■委員（中島）

精神保健福祉手帳の取得時に病名が記載されるが、例えば広汎性発達障害かADHDのある人が精神保健手帳の何級を持っていて、何人ぐらいいるのかなど、把握しているのか。

□健康推進課（兼信）

患者調査は、特定の日に対してどのくらいの患者が受診しているか調査することによって患者数を推計するものであり、調査の仕方によっては患者数の推計値の差が大きくなるため、これらの調査から把握するのは難しいものと考えている。

■委員（中島）

発達障害の発生率は最低でも2%、障害の程度が軽い人を含めても10%という全国的な数値が出ており、その内、障害のある人として登録される人が何パーセントいるのかについて、県でもわかる範囲でまとめていただきたい。（意見）

■委員（小池）

発達障害と診断するには、検査等に時間がかかるようだが、その主な原因にはどういったことが挙げられるのか。

■委員（中島）

診断技術を持っている医師や専門機関が少ないため、患者の待機期間が長くなることがある。また、最近では、理由は不明ですが、潜在的に問題を持っている人が過去に比べて非常に増えてきており、診断するということは患者本人のその後の人生設計、教育の適正化、子育てに重大な意味をもたらすので、簡単には診断するわけにはいかない。自

閉症スペクトラム障害の4割以上の人が2つ以上の併存障害を持っていると言われ、また、一つの併存障害でみると、アメリカの精神医学会は7割以上の人に併存障害があると言っていることから、ただ単に診断することだけでは済まないという問題がある。

◇障害福祉課（第4期障害福祉計画（素案）第5章～第12章について説明

■委員（難場）

①要援護者の支援マップの作成について、高齢者に対しては地域の方が要援護者として登録するか否かを聴取しているようだが、障害のある人に対しては自分で申告しないと要援護者に登録されないため、自ら情報を伝えられない人に対してアプローチ方法を検討してはどうか。

②障害のある人の工賃向上や優先調達推進法について、バーチャル工房など重度の障害のある人へ販路拡大等に広げる考えはないのか。

□障害福祉課（鈴木）

①障害のある人を要援護者として登録することについては、近年の自然災害の被害状況からも緊急に行うべきものと認識しており、今後、県庁内の危機管理課や市町村、その他の関係機関と協議しながら検討を進めていきたいと考えている。

②セルフセンターが中心となって販路拡大に取り組んでいるが、バーチャル工房の実績が伸び悩んでいることもあり、今後どのような課題を解決して進めていけば良いのかなど検討していきたい。

■委員（森脇）

障害福祉サービスの地域格差をどのように解消していくのか。施設の不足を問題点に挙げて、施設の拡充を図ることで対応しようとしているが、具体的な支援策が必要ではないのか。

□障害福祉課（鈴木）

障害福祉サービスについて、地域格差が生じている状況があることは認識しているが、

各地域の自立支援協議会で障害福祉サービスの提供体制の整備を図るため、様々な検討をしているところであり、相談支援体制についても相談支援事業者の確保を推進し、必要なサービス量の充足に努め、課題を抱える市町村に対しては相談支援アドバイザーの派遣などにより、相談支援体制の充実を図っていきたい。

■委員（森脇）

報酬単価の上乗せなどは検討しないのか。

□障害福祉課（鈴木）

予算との関係もあり、判断が難しい部分もあるのでご理解いただきたい。

■委員（片山）

障害福祉サービスの必要な見込量は、市町村からの見込量を足し上げたものか。

□障害福祉課（鈴木）

各市町村において、過去の実績や地域の実情を踏まえるなど、今後のサービス見込量を算出しており、県ではそれらの見込量を足し上げている。

■委員（片山）

市町村や県ではサービスの見込量を算出して把握しているが、実際にサービスを提供する事業所では、どのサービスが充足し、不足しているのかは把握できていないため、事業所にも情報提供をしてほしい。（意見）

■委員（綾部）

障害のある人への差別について、障害の種別ごとに格差が生じているように思うが、平成28年度から障害者差別解消法の施行が控えている中、どのような考えをもっているのか。

□障害福祉課（鈴木）

障害者総合支援法施行後3年を目途に検討する事項で、精神障害者、高齢の障害者に対する支援のあり方について検討することにしており、これらの議論を踏まえて障害のある人の差別の解消についても検討してまいりたい。

■委員（中島）

介護保険ではケアマネージャーが主治医の意見を聞いて計画を作成するが、障害者総合支援法の計画相談では医療とは関係なしに計画を作成している事例を聞いた。

4歳半の自閉症の子どもがサービス受給のため相談支援事業所を訪問したが、「まだ4歳半だから様子を見た方がよい」などと言われて療育を諦めるケースや、特別支援学校を卒業した方がグループホームの入居を希望して相談したが、自宅から遠く離れた空きのあるグループホームを紹介されて入居したと報告があった。ともに発達障害の診断を受けた人の事例であるが、今後、発達障害のある人の計画相談について、医療機関と連携した相談が行えればより良いものになると考えるが、どうか。

□障害福祉課（鈴木）

発達障害のある人の計画相談への医学的な関係については、非常に重大なテーマと認識しているが、医師会や関係機関・団体との関係などもあり、難しい問題であるため、今後慎重に検討してまいりたい。

■委員（片山）

計画相談を行っている立場からすると、市町村の支給決定を受けてサービス等利用計画を予定するものであるが、中には十分なサービスが提供できていないケースもあると考えている。

■委員（中島）

障害のある人当事者に適したサービスが受給できるかどうか、十分に検討した上で計画相談を行ってほしい。（意見）

■委員（小池）

障害のある人が65歳以上になると介護保険が優先して適用されることについて、県はどのように考えているのか。

□障害福祉課（鈴木）

市町村においてサービスの種類や利用者の状況を判断して、介護保険サービスになく、

障害福祉サービス固有のものと認める場合や、市町村が適当と認めるサービスの支給量が介護保険サービスのみでは確保できない場合などは、引き続き障害福祉サービスを利用することも可能としており、市町村に対してもこうした考え方を周知している。

■委員（片岡）

視覚障害のある人が就業や日常生活を行う上で、移動手段の確保も大切だが、生活訓練も非常に重要であるため、生活訓練についての県の考えを教えてほしい。

□障害福祉課（鈴木）

生活訓練事業については、以前から要望もあり必要性については十分認識しているので、引き続き検討してまいりたい。

■委員（岡野）

①障害のある人の高齢化が進む中で、地域生活支援拠点の重要性が今後高まっていくため、是非拠点整備を進めてほしいが、障害のある人の高齢化や重度化に対応した地域生活の進め方について、どのように考えているのか。

②地域生活支援拠点の整備を行う上での自立支援協議会の役割はどのように考えているのか。

③障害のある人が就職しても職場環境になじめず離職するケースが多く、障害者就業・生活支援センターの利用者も年々増加している。今後、障害のある人の就労支援については職場定着できるよう支援行ってほしい。また、障害者就業・生活支援センターの圏域ごとの体制や役割はどのように考えているのか。

□障害福祉課（鈴木）

①地域生活支援拠点の整備の進め方については、来年度、国においてモデル事業を実施するため、その結果等を踏まえて検討してまいりたい。

②地域生活支援拠点の整備について、自立支援協議会の役割自体が激変するとは考えていないが、今後、地域移行を進める上で重要性は高まっていくものと認識している。

③障害のある人の就労支援については、現在、障害者就業・生活支援センターにおいて

きめ細かな支援が行えているものと認識している。障害者就業・生活支援センターの見直しについては、障害福祉サービスが地域で格差が生じないように見直しを行いたいと考えており、予算や経済情勢を見極めながら引き続き検討してまいりたい。

■委員（大月）

特別支援学校卒業生の内、一般企業やA型事業所に就労できた者が約70名おり、A型事業所で就労している者は、事業所で生活支援できるが、一般企業に就労した者については、支援学校との関係が薄れてしまい、支援が行き届きにくくなっている。引き続き、関係機関との連携や地域資源を活用するなど、支援を行っていきたいと考えている。

5 閉会